

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月15日
【発行者名】	T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤瀬 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【事務連絡者氏名】	岩松 覚
【電話番号】	03-3434-6630
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	2 2 5 I D X オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年6月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正し、加えて、原届出書の記載事項に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。なお、以下の内容の下線部分は、訂正箇所を示します。

2【訂正の内容】**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1 ファンドの性格****(3) ファンドの仕組み**

委託会社の概況

<訂正前>

a. 資本金

平成23年3月末日現在 11億円

(略)

c. 大株主の状況

平成23年3月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都港区海岸一丁目2番3号	1,082,500株	100.00%

<訂正後>

a. 資本金

平成23年9月末日現在 11億円

(略)

c. 大株主の状況

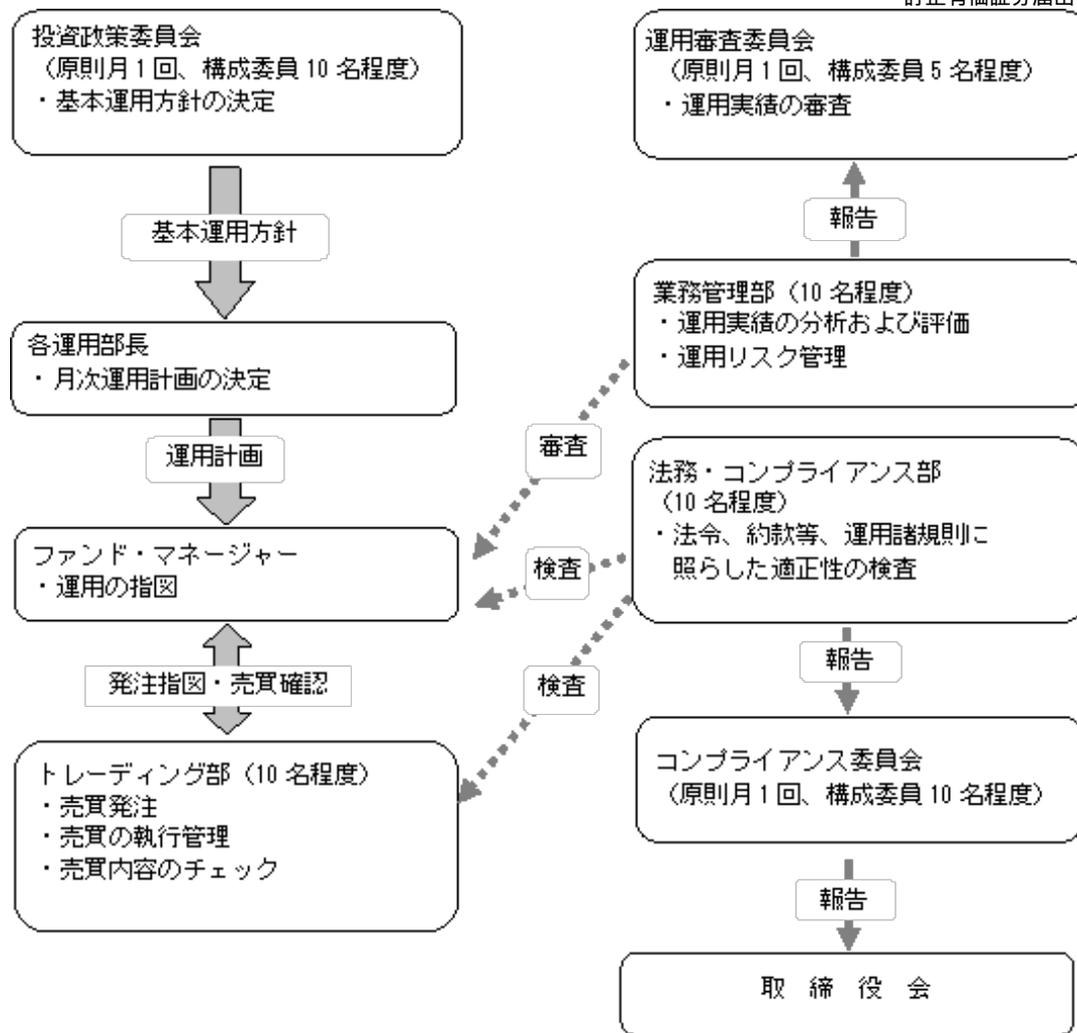
平成23年9月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都港区海岸一丁目2番3号	1,082,500株	100.00%

2 投資方針**(3) 運用体制**

下記事項が原届出書に置き換わります。

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の決定を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に取り付けています。

委託会社の運用体制等は平成23年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 分配方針

<訂正前>

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

収益分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

配当等収益とは、配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

<訂正後>

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

分配対象額は、配当等収益および売買益等の全額から諸経費を控除した額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

配当等収益とは、配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

3 投資リスク

(1) 基準価額の変動要因

<訂正前>

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

（略）

<訂正後>

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

（略）

(2) その他の留意点

<訂正前>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、日経225の動きに連動する成果を目標として運用を行います。当該株価指数に連動した投資成果をお約束するものではありません。当ファンドの基準価額の騰落率と当該株価指数の騰落率との間に乖離を生ずる主な要因として、以下のものがあげられます。

- ・資金の流入に伴う株式売買手数料、および信託報酬等管理費用の支払
- ・当ファンドまたはマザーファンドにおいて売買約定した株式等の価格と金融商品取引所終値との差による影響
- ・当ファンドの一部を、直接またはマザーファンドを通じて有価証券先物取引等や金融商品等で運用するため
- ・指数構成銘柄の一部を組み入れないことによる影響

当ファンドは、通常の投資管理の方法（内外経済・金融情勢、産業・企業分析および証券市場分析に基づいてポートフォリオに組み入れた有価証券を変更するもの）によって運用するものではありません。

マザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該ベビーファンドの追加設定・換金申込等による資金変動に伴い、マザーファンドにおいても売買が生じ、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

投資者が当ファンドの換金申込時に控除される信託財産留保額、当ファンドの信託財産から支弁する信託報酬および証券取引に伴う手数料等の管理費用も、投資者が支払った投資元本に欠損を生じる要因となります。

<訂正後>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

分配金に関する留意点

- ・分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払後の純資産は分配金相当額が減少し、基準価額が値下がりする要因となります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の購入価額（個別元本の状況）によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

当ファンドは、日経225の動きに連動する成果を目標として運用を行いますが、当該株価指数に連動した投資成果をお約束するものではありません。当ファンドの基準価額の騰落率と当該株価指数の騰落率との間に乖離を生ずる主な要因として、以下のものがあげられます。

- ・資金の流入に伴う株式売買手数料、および信託報酬等管理費用の支払
- ・当ファンドまたはマザーファンドにおいて売買約定した株式等の価格と金融商品取引所終値との差による影響
- ・当ファンドの一部を、直接またはマザーファンドを通じて有価証券先物取引等や金融商品等で運用するため
- ・指数構成銘柄の一部を組み入れないことによる影響

当ファンドは、通常の投資管理の方法（内外経済・金融情勢、産業・企業分析および証券市場分析に基づいてポートフォリオに組み入れた有価証券を変更するもの）によって運用するものではありません。

マザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該ベビーファンドの購入・換金等による資金変動に伴い、マザーファンドにおいても売買が生じ、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

(3) リスクの管理体制**<訂正前>**

（略）

リスクの管理体制は平成23年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（略）

リスクの管理体制は平成23年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金**(4) その他の手数料等****<訂正前>**

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表にかかる監査報酬（税込）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.00525%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額とし、信託報酬支弁のとき信託財産中から支弁します。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（税込）等は、信託財産中から支弁します。

上記、のその他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

当該手数料等の合計額については、投資者が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査報酬はありません。

<訂正後>

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表にかかる監査費用（税込）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.00525%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額とし、信託報酬支弁のとき信託財産中から支弁します。組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（税込）等は、信託財産が負担します。

上記、のその他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

当該手数料等の合計額については、投資者が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査費用はありません。

（５）課税上の取扱い**<訂正前>**

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われる予定です。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用が可能です。）を選択することもできます。

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用される予定です。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金（解約）時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%）、平成24年1月1日以降は15%（所得税15%）の税率により源泉徴収が行われる予定です（地方税の源泉徴収はありません。）。なお、益金不算入制度の適用が可能です。

<訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用が可能です。）を選択することもできます。

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金（解約）時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）、平成26年1月1日以降は15%（所得税15%）の税率により源

泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。
なお、益金不算入制度の適用が可能です。

[次へ](#)

5 運用状況

下記事項が原届出書に置き換わります。

(1) 投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成23年9月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	912	99.80
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	1	0.20
合計（純資産総額）	-	913	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成23年9月30日現在）

国名	種類	銘柄名	数量 （口）	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
日本	親投資信託 受益証券	225インデックス マザーファンド	952,753,103	0.9617 916,262,660	0.9569 911,689,444	99.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b. 投資有価証券の種類別比率

（平成23年9月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.80
合計	99.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成23年9月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成14年3月15日現在）	1,307	1,310	1.1121	1.1151
第2期 計算期間 （平成15年3月17日現在）	905	905	0.7545	0.7545
第3期 計算期間 （平成16年3月15日現在）	1,293	1,305	1.0790	1.0890

第4期 計算期間 (平成17年3月15日現在)	205	207	1.1417	1.1517
第5期 計算期間 (平成18年3月15日現在)	505	508	1.5850	1.5950
第6期 計算期間 (平成19年3月15日現在)	559	564	1.6384	1.6534
第7期 計算期間 (平成20年3月17日現在)	816	830	1.1409	1.1609
第8期 計算期間 (平成21年3月16日現在)	747	747	0.7602	0.7602
第9期 計算期間 (平成22年3月15日現在)	874	888	1.0621	1.0781
平成22年9月末日	938	-	0.9402	-
平成22年10月末日	926	-	0.9234	-
平成22年11月末日	970	-	0.9969	-
平成22年12月末日	1,090	-	1.0270	-
平成23年1月末日	898	-	1.0290	-
平成23年2月末日	909	-	1.0684	-
第10期 計算期間 (平成23年3月15日現在)	811	811	0.8697	0.8697
平成23年3月末日	1,013	-	0.9923	-
平成23年4月末日	924	-	1.0021	-
平成23年5月末日	929	-	0.9862	-
平成23年6月末日	943	-	0.9991	-
平成23年7月末日	930	-	1.0006	-
平成23年8月末日	925	-	0.9120	-
平成23年9月末日	913	-	0.8926	-

分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成14年3月15日）	0.0030
第2期 計算期間（平成15年3月17日）	0.0000
第3期 計算期間（平成16年3月15日）	0.0100
第4期 計算期間（平成17年3月15日）	0.0100
第5期 計算期間（平成18年3月15日）	0.0100
第6期 計算期間（平成19年3月15日）	0.0150
第7期 計算期間（平成20年3月17日）	0.0200
第8期 計算期間（平成21年3月16日）	0.0000
第9期 計算期間（平成22年3月15日）	0.0160
第10期 計算期間（平成23年3月15日）	0.0000

収益率の推移

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成13年10月16日～平成14年3月15日）	11.51
第2期 計算期間（平成14年3月16日～平成15年3月17日）	32.16
第3期 計算期間（平成15年3月18日～平成16年3月15日）	44.33
第4期 計算期間（平成16年3月16日～平成17年3月15日）	6.74
第5期 計算期間（平成17年3月16日～平成18年3月15日）	39.70
第6期 計算期間（平成18年3月16日～平成19年3月15日）	4.32

第7期 計算期間（平成19年3月16日～平成20年3月17日）	29.14
第8期 計算期間（平成20年3月18日～平成21年3月16日）	33.37
第9期 計算期間（平成21年3月17日～平成22年3月15日）	41.82
第10期 計算期間（平成22年3月16日～平成23年3月15日）	18.12
第11期 計算期間中（平成23年3月16日～平成23年9月30日）	2.63

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第11期計算期間中については平成23年9月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（参考）マザーファンドの状況

（1）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成23年9月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
株式	日本	92,098	95.01
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	4,842	4.99
合計（純資産総額）	-	96,940	100.00

（注）1 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

2 株価指数先物取引を買建ており、その時価は、4,698百万円となっております。

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位銘柄（30銘柄）

（平成23年9月30日現在）

	国名	種類	業種	銘柄名	数量 （株）	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	小売業	ファーストリテイリング	424,000	9,579 4,061,657,381	13,990 5,931,760,000	6.12
2	日本	株式	電気機器	ファナック	424,000	11,462 4,859,827,430	10,830 4,591,920,000	4.74
3	日本	株式	情報・通信業	ソフトバンク	1,272,000	2,818 3,584,050,850	2,292 2,915,424,000	3.01
4	日本	株式	電気機器	京セラ	424,000	6,786 2,877,342,875	6,540 2,772,960,000	2.86
5	日本	株式	情報・通信業	KDDI	4,240	474,353 2,011,256,031	536,000 2,272,640,000	2.34
6	日本	株式	電気機器	キヤノン	636,000	3,551 2,258,157,326	3,550 2,257,800,000	2.33
7	日本	株式	輸送用機器	本田技研工業	848,000	2,966 2,515,239,079	2,299 1,949,552,000	2.01
8	日本	株式	精密機器	テルモ	424,000	3,888 1,648,545,644	4,065 1,723,560,000	1.78
9	日本	株式	化学	信越化学工業	424,000	3,565 1,511,381,999	3,830 1,623,920,000	1.68

10	日本	株式	サービス業	セコム	424,000	3,907 1,656,359,641	3,750 1,590,000,000	1.64
11	日本	株式	医薬品	武田薬品工業	424,000	3,667 1,554,759,458	3,680 1,560,320,000	1.61
12	日本	株式	電気機器	東京エレクトロン	424,000	4,478 1,898,877,179	3,560 1,509,440,000	1.56
13	日本	株式	医薬品	エーザイ	424,000	2,912 1,234,629,260	3,125 1,325,000,000	1.37
14	日本	株式	医薬品	アステラス製薬	424,000	2,975 1,261,505,101	2,941 1,246,984,000	1.29
15	日本	株式	電気機器	T D K	424,000	4,230 1,793,498,996	2,733 1,158,792,000	1.20
16	日本	株式	輸送用機器	トヨタ自動車	424,000	3,067 1,300,201,419	2,688 1,139,712,000	1.18
17	日本	株式	情報・通信業	コナミ	424,000	1,344 569,943,543	2,619 1,110,456,000	1.15
18	日本	株式	輸送用機器	デンソー	424,000	2,515 1,066,207,411	2,511 1,064,664,000	1.10
19	日本	株式	サービス業	電通	424,000	2,000 848,184,184	2,474 1,048,976,000	1.08
20	日本	株式	情報・通信業	トレンドマイクロ	424,000	2,063 874,652,266	2,440 1,034,560,000	1.07
21	日本	株式	精密機器	オリンパス	424,000	2,001 848,320,420	2,417 1,024,808,000	1.06
22	日本	株式	情報・通信業	エヌ・ティ・ティ・データ	4,240	219,116 929,050,851	241,400 1,023,536,000	1.06
23	日本	株式	機械	ダイキン工業	424,000	2,212 937,892,726	2,236 948,064,000	0.98
24	日本	株式	小売業	セブン&アイ・ホールディングス	424,000	1,889 800,787,436	2,189 928,136,000	0.96
25	日本	株式	化学	花王	424,000	1,898 804,759,325	2,164 917,536,000	0.95
26	日本	株式	建設業	日揮	424,000	1,548 656,332,147	1,924 815,776,000	0.84
27	日本	株式	精密機器	ニコン	424,000	1,518 643,430,144	1,843 781,432,000	0.81
28	日本	株式	食料品	日本たばこ産業	2,120	294,647 624,651,730	363,500 770,620,000	0.79
29	日本	株式	化学	富士フイルムホールディングス	424,000	2,273 963,782,678	1,815 769,560,000	0.79
30	日本	株式	ゴム製品	ブリヂストン	424,000	1,586 672,271,521	1,772 751,328,000	0.78

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b. 投資有価証券の種類別及び業種別比率

(平成23年9月30日現在)

種類	業種	投資比率(%)
株式	電気機器	18.48
株式	情報・通信業	8.97
株式	小売業	8.87
株式	医薬品	6.81
株式	化学	6.35
株式	輸送用機器	6.15
株式	機械	4.61

株式	食料品	4.29
株式	精密機器	3.81
株式	建設業	2.80
株式	サービス業	2.80
株式	卸売業	2.73
株式	陸運業	2.54
株式	ガラス・土石製品	2.15
株式	不動産業	2.06
株式	非鉄金属	1.64
株式	銀行業	1.45
株式	保険業	1.05
株式	ゴム製品	0.97
株式	その他製品	0.97
株式	繊維製品	0.73
株式	その他金融業	0.66
株式	パルプ・紙	0.55
株式	鉄鋼	0.55
株式	金属製品	0.55
株式	石油・石炭製品	0.44
株式	電気・ガス業	0.43
株式	証券、商品先物取引業	0.41
株式	倉庫・運輸関連業	0.37
株式	海運業	0.29
株式	鉱業	0.21
株式	水産・農林業	0.20
株式	空運業	0.11
	合計	95.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

同ファンドは、平成23年9月30日現在、下記の先物取引を行っております（オフバランス）。

株式関連

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	日経平均株価指数先物	4,663,600,000	-	4,698,000,000	33,833,000
	合計	4,663,600,000	-	4,698,000,000	33,833,000

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、原則として金融商品取引所における平成23年9月30日の清算値段で評価しております。

(4) 設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成13年10月16日～平成14年3月15日）	1,392,527,465	217,331,373
第2期 計算期間（平成14年3月16日～平成15年3月17日）	86,163,843	62,007,908
第3期 計算期間（平成15年3月18日～平成16年3月15日）	59,282,683	60,579,271
第4期 計算期間（平成16年3月16日～平成17年3月15日）	220,612,550	1,239,364,375
第5期 計算期間（平成17年3月16日～平成18年3月15日）	779,405,278	640,209,528
第6期 計算期間（平成18年3月16日～平成19年3月15日）	424,145,951	401,588,707
第7期 計算期間（平成19年3月16日～平成20年3月17日）	800,816,444	426,989,930
第8期 計算期間（平成20年3月18日～平成21年3月16日）	925,623,831	658,172,661
第9期 計算期間（平成21年3月17日～平成22年3月15日）	1,347,701,321	1,506,805,819
第10期 計算期間（平成22年3月16日～平成23年3月15日）	1,657,939,969	1,549,086,297
第11期 計算期間中（平成23年3月16日～平成23年9月30日）	450,769,154	359,457,977

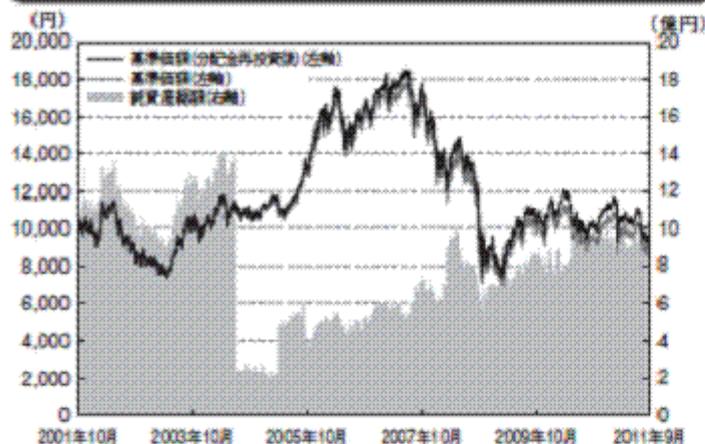
(注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）運用実績

2011年9月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資後)の推移は税引前分配金を再投資したものと計算しています。
なお、基準価額および基準価額(分配金再投資後)は信託報酬控除後です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2011年3月	0円
2010年3月	160円
2009年3月	0円
2008年3月	200円
2007年3月	150円
設定来累計	840円

主要な資産の状況

●組入上位銘柄

銘柄名(銘柄数225)	業種	比率
ファーストリテイリング	小売業	6.1%
ファナック	電気機器	4.7%
ソフトバンク	情報・通信業	3.0%
京セラ	電気機器	2.9%
KDDI	情報・通信業	2.3%
キヤノン	電気機器	2.3%
本田技研工業	輸送用機器	2.0%
デルモ	精密機器	1.8%
信越化学工業	化学	1.7%
セコム	サービス業	1.6%

※業種は東証33業種で表示しており、日経業種分類とは異なります。
※組入上位銘柄の比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率。

●投資比率

株式	99.7%
うち株式後物	94.8%
うち株式先物	4.8%

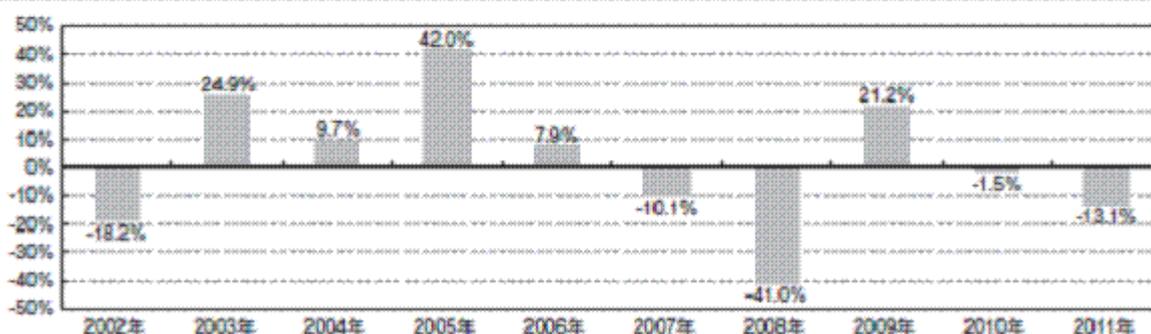
※投資比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率。

●組入上位業種

業種	比率
電気機器	18.4%
情報・通信業	8.9%
小売業	8.8%
医薬品	6.8%
化学	6.3%
その他業種	45.4%

※業種は東証33業種で表示しており、日経業種分類とは異なります。
※組入上位業種の比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの収益率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。
※2011年は1月から9月末までの騰落率を表示。

◆本資料の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

<訂正前>

基準価額とは信託財産の純資産総額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。
当ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

当ファンドの主な投資対象

- ・マザーファンド受益証券：原則として当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
- マザーファンドの主な投資対象
 - ・わが国の株式：原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

<訂正後>

基準価額とは信託財産の純資産総額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。
当ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

当ファンドの主な投資対象

- ・マザーファンド受益証券：原則として当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
- マザーファンドの主な投資対象
 - ・わが国の株式：原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-3434-5544（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「1 財務諸表」の末尾に下記事項が追加されます。

中間財務諸表

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号及び平成23年3月31日付内閣府令第10号により改正されておりますが、第10期中間計算期間（平成22年3月16日から平成22年9月15日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の中間財務諸表等規則及び内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第11期中間計算期間（平成23年3月16日から平成23年9月15日まで）については内閣府令第50号改正後の中間財務諸表等規則及び内閣府令第10号附則第5条第1項により、内閣府令第10号改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成23年7月8日付内閣府令第33号により改正されておりますが、第10期中間計算期間（平成22年3月16日から平成22年9月15日まで）については改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第11期中間計算期間（平成23年3月16日から平成23年9月15日まで）については内閣府令第33号附則第2条により、改正前の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

2. 当ファンドは、第10期中間計算期間（平成22年3月16日から平成22年9月15日まで）及び第11期中間計算期間（平成23年3月16日から平成23年9月15日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

[次へ](#)

中間財務諸表
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第10期中間計算期間 (平成22年9月15日現在)	第11期中間計算期間 (平成23年9月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,092,789	4,524,561
親投資信託受益証券	1,059,520,419	905,785,405
未収利息	16	6
流動資産合計	1,071,613,224	910,309,972
資産合計	1,071,613,224	910,309,972
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,769,033	-
未払受託者報酬	333,930	341,793
未払委託者報酬	2,051,211	2,099,526
その他未払費用	23,785	24,350
流動負債合計	9,177,959	2,465,669
負債合計	9,177,959	2,465,669
純資産の部		
元本等		
元本	1,120,334,670	1,028,550,796
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	57,899,405	120,706,493
(分配準備積立金)	15,514,385	4,126,548
元本等合計	1,062,435,265	907,844,303
純資産合計	1,062,435,265	907,844,303
負債純資産合計	1,071,613,224	910,309,972

[次へ](#)

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 （自平成22年3月16日 至平成22年9月15日）	第11期中間計算期間 （自平成23年3月16日 至平成23年9月15日）
営業収益		
受取利息	4,186	2,678
有価証券売買等損益	78,768,463	15,244,951
営業収益合計	78,764,277	15,247,629
営業費用		
受託者報酬	333,930	341,793
委託者報酬	2,051,211	2,099,526
その他費用	23,785	24,350
営業費用合計	2,408,926	2,465,669
営業利益	81,173,203	12,781,960
経常利益	81,173,203	12,781,960
中間純利益	81,173,203	12,781,960
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	13,578,337	34,165,601
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	51,104,277	121,478,299
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	40,428,903
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	40,428,903
剰余金減少額又は欠損金増加額	41,408,816	18,273,456
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,083,234	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,325,582	18,273,456
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	57,899,405	120,706,493

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第10期中間計算期間 (自平成22年3月16日 至平成22年9月15日)	第11期中間計算期間 (自平成23年3月16日 至平成23年9月15日)
1 運用資産の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価 しております。 時価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づいて評 価しております。	親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期中間計算期間 (平成22年9月15日現在)		第11期中間計算期間 (平成23年9月15日現在)	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,120,334,670口		1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,028,550,796口	
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に 規定する額 元本の欠損 57,899,405円		2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に 規定する額 元本の欠損 120,706,493円	
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資 産の額 1口当たり純資産額 0.9483円 (1万口当たり純資産額 9,483円)		3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資 産の額 1口当たり純資産額 0.8826円 (1万口当たり純資産額 8,826円)	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第10期中間計算期間 (自平成22年3月16日 至平成22年9月15日)	第11期中間計算期間 (自平成23年3月16日 至平成23年9月15日)
1 中間貸借対照表計上額、時価及 びその差額	-	証券投資信託では、金融商品は 原則として時価評価されるため、 中間貸借対照表計上額と時価と の差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの 時価の算定方法	-	親投資信託受益証券について は、(重要な会計方針に係る事項 に関する注記)の1 運用資産の 評価基準及び評価方法に記載の 通りです。 コールローン等の金銭債権及び 金銭債務については、時価が帳簿 価額と近似しているため帳簿価 額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事 項についての補足説明	-	金融商品の時価には、市場価格 に基づく価額のほか、市場価格が ない場合には合理的に算定され た価額が含まれることがありま す。当該価額の算定においては変 動要因を織り込んでいるため、異 なる前提条件等を採用すること により、当該価額が変動すること もあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第10期中間計算期間 （自 平成22年3月16日 至 平成22年9月15日）	第11期中間計算期間 （自 平成23年3月16日 至 平成23年9月15日）
期首元本額		823,229,794 円	932,083,466 円
期中追加設定元本額		878,665,785 円	448,194,282 円
期中一部解約元本額		581,560,909 円	351,726,952 円

2 デリバティブ取引関係

第10期中間計算期間（自 平成22年3月16日 至 平成22年9月15日）

該当事項はありません。

第11期中間計算期間（自 平成23年3月16日 至 平成23年9月15日）

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「225インデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

尚、当ファンドの各中間計算期間末日における同マザーファンドの状況は次の通りです。

（1）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成22年9月15日現在）	（平成23年9月15日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		4,202,144,246	4,247,662,229
株式		108,109,660,000	90,808,191,600
派生商品評価勘定		111,738,000	1,979,000
未収入金		10,116,000	-
未収配当金		78,648,000	61,684,000
未収利息		5,756	5,818
差入委託証拠金		170,400,000	278,400,000
流動資産合計		112,682,712,002	95,397,922,647
資産合計			
112,682,712,002			
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	25,914,500
未払解約金		363,000,000	-
流動負債合計		363,000,000	25,914,500
負債合計			
363,000,000			
純資産の部			
元本等			
元本		110,217,474,864	100,813,549,484
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,102,237,138	5,441,541,337
元本等合計		112,319,712,002	95,372,008,147
純資産合計			
112,319,712,002			
負債純資産合計			
112,682,712,002			

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	対象期間	（自 平成22年3月16日 至 平成22年9月15日）	（自 平成23年3月16日 至 平成23年9月15日）
1 運用資産の評価基準 及び評価方法		(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時 価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取 引所における最終相場（最終相場 のないものについては、それに準ずる価 額）、又は金融商品取引業者等から提 示される気配相場に基づいて評価し ております。	(1)株式 同左

	(2)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日の清算値段で評価しております。	(2)先物取引 同左
費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益、派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。	(1)受取配当金 同左 (2)有価証券売買等損益、派生商品取引等損益 同左

(貸借対照表に関する注記)

(平成22年9月15日現在)		(平成23年9月15日現在)	
1 担保に供されている資産 先物取引証拠金の代用として差入れている資産は次のとおりであります。		1 担保に供されている資産 先物取引証拠金の代用として差入れている資産は次のとおりであります。	
株式	1,450,960,000円	株式	1,261,855,000円
2 計算期間の末日における受益権の総数	110,217,474,864口	2 計算期間の末日における受益権の総数	100,813,549,484口
-		3 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	5,441,541,337円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		4 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0191円 10,191円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9460円 9,460円)

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	対象年月日	(平成22年9月15日現在)	(平成23年9月15日現在)
期首元本額		103,451,461,669円	99,185,720,635円
期中追加設定元本額		13,766,048,366円	8,787,900,110円
期中一部解約元本額		7,000,035,171円	7,160,071,261円
期末元本額		110,217,474,864円	100,813,549,484円
元本の内訳*			
225IDXオープン		1,039,662,859円	957,489,858円
大同DC225インデックスファンド		284,974,026円	321,704,371円
225インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)		23,884,126,626円	19,699,777,542円
225インデックスファンドVA1 (適格機関投資家専用)		8,150,289,816円	7,474,165,431円
T&Dバランスファンド20VA (適格機関投資家専用)		17,414,827,909円	16,997,097,441円
T&D国内重視バランスファンド30VA (適格機関投資家専用)		7,001,706円	6,510,475円
T&D国内重視バランスファンド50VA (適格機関投資家専用)		63,565,093円	62,222,505円
T&D国際分散バランスファンド30VA (適格機関投資家専用)		14,825,854円	15,713,779円

T & D 国際分散バランスファンド50VA (適格機関投資家専用)	102,063,155 円	98,806,131 円
225インデックスファンドVA2 (適格機関投資家専用)	2,949,089,486 円	2,824,580,717 円
世界分散ファンド15VA (適格機関投資家専用)	1,742,006,275 円	1,671,986,848 円
世界分散ファンド20VA (適格機関投資家専用)	10,443,636,162 円	9,842,658,276 円
世界分散ファンド20J-VA (適格機関投資家専用)	3,160,825,612 円	3,095,704,887 円
世界分散ファンド25VA (適格機関投資家専用)	305,307,295 円	295,845,642 円
世界分散ファンド30VA (適格機関投資家専用)	1,651,509,718 円	1,628,721,495 円
世界分散ファンド30J-VA (適格機関投資家専用)	457,698,055 円	453,353,362 円
T & D 225インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	16,603,549 円	16,266,919 円
世界バランス20VA (適格機関投資家専用)	31,872,933,801 円	28,726,816,993 円
世界バランス40VA (適格機関投資家専用)	6,656,527,867 円	6,624,126,812 円
合計	110,217,474,864 円	100,813,549,484 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

（自平成22年3月16日 至 平成22年9月15日）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買 建				
	日経平均株価指数先物	4,054,600,000	-	4,166,800,000	111,738,000
合 計		4,054,600,000	-	4,166,800,000	111,738,000

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、原則として金融商品取引所における計算期間末日の清算値段で評価しております。

（自平成23年3月16日 至 平成23年9月15日）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買 建				
	日経平均株価指数先物	4,409,400,000	-	4,386,000,000	23,935,500
合 計		4,409,400,000	-	4,386,000,000	23,935,500

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、原則として金融商品取引所における計算期間末日の清算値段で評価しております。

2 ファンドの現況

下記事項が原届出書に置き換わります。

純資産額計算書

平成23年9月30日

資産総額	919,965,453円
負債総額	6,467,002円
純資産総額（ - ）	913,498,451円
発行済数量	1,023,394,643口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8926円

（参考）225インデックス マザーファンド

資産総額	102,463,435,309円
負債総額	5,523,859,784円

純資産総額（ - ）	96,939,575,525円
発行済数量	101,301,735,354口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9569円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

下記事項が原届出書に置き換わります。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成23年9月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

(2) 会社の機構

経営体制

16名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとしします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a. 基本運用方針、月次運用計画の決定

- ・投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が審議・決定されます。

b. 運用の実行

- ・月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c. 運用のチェック等

- ・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。
- ・法務・コンプライアンス部において、コンプライアンス・チェック（法令や忠実義務に照らして適正な運用がなされているかどうかのチェック）が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は平成23年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成23年9月末日現在、137本であり、その純資産総額の合計は1,167,043百万円です。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産額
追加型株式投資信託	124本	1,109,362百万円
単位型株式投資信託	5本	22,249百万円

追加型公社債投資信託	1本	20,468百万円
単位型公社債投資信託	7本	14,964百万円
合計	137本	1,167,043百万円

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、財務諸表等規則は平成22年9月30日付の内閣府令第45号により改正されておりますが、第30期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第31期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第31期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第30期 (平成22年3月31日現在)			第31期 (平成23年3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 預金			5,562,429		5,702,490		
2. 前払費用			66,485		64,158		
3. 未収入金	1		86,135		1,771		
4. 未収委託者報酬			986,984		822,206		
5. 未収運用受託報酬			875,927		593,956		
6. 繰延税金資産			172,028		128,819		
7. その他			294		54		
流動資産計			7,750,286	89.1	7,313,456		81.9
固定資産							
1. 有形固定資産			155,808		117,801		
(1) 建物	2	78,985			67,878		
(2) 器具備品	2	75,925			49,026		
(3) その他		897			897		
2. 無形固定資産			101,154		104,006		
(1) 電話加入権		2,862			2,862		
(2) ソフトウェア		97,865			99,689		
(3) ソフトウェア仮勘定		426			1,454		
3. 投資その他の資産			687,752		1,389,889		
(1) 投資有価証券		62,300			720,221		
(2) 関係会社株式		319,502			319,502		
(3) 長期差入保証金	1	164,953			158,597		
(4) 繰延税金資産		138,998			190,156		
(5) その他		1,998			1,411		
固定資産計			944,714	10.9	1,611,698		18.1
資産合計			8,695,001	100.0	8,925,154		100.0

区分	注記 番号	第30期 (平成22年3月31日現在)			第31期 (平成23年3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 預り金			20		284		
2. 未払金			447,618		525,021		
(1) 未払収益分配金		847		789			
(2) 未払償還金		14,964		9,304			
(3) 未払手数料		383,377		283,852			
(4) その他未払金	1	48,428		231,075			
3. 未払費用			773,621		498,064		
4. 未払法人税等			6,079		55,292		
5. 未払消費税等			277		59,362		
6. 賞与引当金			217,219		199,021		
7. 役員賞与引当金			34,500		2,700		
流動負債計			1,479,336	17.0	1,339,746	15.0	
固定負債							
1. 退職給付引当金			315,385		367,274		
2. 役員退職慰労引当金			5,229		14,250		
固定負債計			320,614	3.7	381,524	4.3	
負債合計			1,799,951	20.7	1,721,270	19.3	

区分	注記 番号	第30期 (平成22年3月31日現在)			第31期 (平成23年3月31日現在)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			1,100,000	12.6		1,100,000	12.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		277,667			277,667		
資本剰余金合計			277,667	3.2		277,667	3.1
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		175,000			175,000		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		3,137,790			3,137,790		
繰越利益剰余金		2,204,592			2,553,447		
利益剰余金合計			5,517,382	63.5		5,866,237	65.7
株主資本合計			6,895,050	79.3		7,243,905	81.1
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			-	0.0		40,021	0.4
評価・換算差額等合計			-	0.0		40,021	0.4
純資産合計			6,895,050	79.3		7,203,883	80.7
負債純資産合計			8,695,001	100.0		8,925,154	100.0

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	第30期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)			第31期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
1. 委託者報酬			4,007,860			5,718,504	
2. 運用受託報酬			1,879,487			3,193,133	
3. 投資助言報酬			3,000			1,000	
4. その他営業収益			5,000			-	
営業収益計			5,895,348	100.0		8,912,637	100.0
営業費用							
1. 支払手数料			1,598,776			2,568,280	
2. 広告宣伝費			49,508			42,895	
3. 公告費			1,860			-	
4. 調査費			1,539,888			2,760,595	
(1) 調査費		21,584				27,093	
(2) 委託調査費		1,104,265				2,299,896	
(3) 情報機器関連費		411,652				431,197	
(4) 図書費		2,386				2,407	
5. 委託計算費			240,183			169,489	
6. 営業雑経費			134,848			154,850	
(1) 通信費		11,250				11,498	
(2) 印刷費		76,214				94,041	
(3) 協会費		6,951				8,776	
(4) 諸会費		2,620				2,669	
(5) 紹介手数料		37,811				37,864	
営業費用計			3,565,065	60.5		5,696,112	63.9
一般管理費							
1. 給料			1,634,555			1,606,305	
(1) 役員報酬		56,704				64,551	
(2) 給料・手当		1,498,266				1,460,271	
(3) 賞与		79,585				81,482	
2. 法定福利費			194,388			199,359	
3. 退職金			18,593			1,911	
4. 福利厚生費			3,720			4,367	
5. 交際費			2,204			2,582	
6. 旅費交通費			23,958			32,843	
7. 事務委託費			77,378			93,175	
8. 租税公課			15,926			20,151	
9. 不動産賃借料			173,814			173,594	
10. 退職給付費用			81,404			78,986	
11. 役員退職慰労金			-			354	
12. 役員退職慰労引当金 繰入			4,166			11,500	
13. 賞与引当金繰入			217,219			199,021	
14. 役員賞与引当金繰入			34,500			2,700	

区分	注記 番号	第30期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			第31期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
15. 固定資産減価償却費			81,588		74,634		
16. 諸経費			98,412		108,901		
一般管理費計			2,661,833	45.2	2,610,390	29.3	
営業利益または営業損失 ()			331,549	5.6	606,135	6.8	
営業外収益							
1. 受取配当金			710		820		
2. 受取利息			6,138		1,564		
3. 時効成立分配金・償還 金			378		5,230		
4. 還付加算金			11,879		-		
5. その他			23		989		
営業外収益計			19,129	0.3	8,604	0.1	
営業外費用							
1. 為替差損			6,061		1,741		
2. 事務過誤損失			4,839		3,529		
3. 時効成立後支払分配金 ・償還金			1,621		-		
4. その他			122		393		
営業外費用計			12,645	0.2	5,664	0.1	
経常利益または経常損失 ()			325,065	5.5	609,075	6.8	
特別利益							
1. 固定資産売却益	1		56		6		
2. 投資有価証券売却益			-		250		
特別利益計			56	0.0	256	0.0	
特別損失							
1. 固定資産除却損	2		11,077		2,559		
2. 投資有価証券売却損			28		681		
3. 資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額			-		5,018		
特別損失計			11,105	0.2	8,258	0.1	
税引前当期純利益ま たは税引前当期純損 失 ()			336,115	5.7	601,073	6.7	
法人税、住民税及び 事業税			81,848		232,710		
法人税等調整額			42,043		19,507		
当期純利益または当 期純損失 ()			212,222	3.6	348,855	3.9	

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

株主資本		第30期事業年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	第31期事業年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
資本金	前事業年度末残高	1,100,000	1,100,000
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	1,100,000	1,100,000
資本剰余金			
資本準備金	前事業年度末残高	277,667	277,667
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	277,667	277,667
利益剰余金			
利益準備金	前事業年度末残高	175,000	175,000
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	175,000	175,000
その他利益剰余金			
別途積立金	前事業年度末残高	3,137,790	3,137,790
	当事業年度変動額	-	-
	当事業年度末残高	3,137,790	3,137,790
繰越利益剰余金	前事業年度末残高	2,452,537	2,204,592
	当事業年度変動額		
	剰余金の配当	35,722	-
	当期純利益または当期純損失()	212,222	348,855
	当事業年度変動額合計	247,945	348,855
当事業年度末残高	2,204,592	2,553,447	
株主資本合計	前事業年度末残高	7,142,995	6,895,050
	当事業年度変動額		
	剰余金の配当	35,722	-
	当期純利益または当期純損失()	212,222	348,855
	当事業年度変動額合計	247,945	348,855
当事業年度末残高	6,895,050	7,243,905	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前事業年度末残高	24	-
	当事業年度変動額		
	株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	24	40,021
	当事業年度変動額合計	24	40,021
当事業年度末残高	-	40,021	
純資産合計	前事業年度末残高	7,142,971	6,895,050
	当事業年度変動額		

剰余金の配当	35,722	-
当期純利益または当期純損失（ ）	212,222	348,855
株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）	24	40,021
当事業年度変動額合計	247,920	308,833
当事業年度末残高	6,895,050	7,203,883

重要な会計方針

	第30期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第31期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～18年 器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、貸倒実績等がないため、貸倒引当金の残高はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末における必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 役員賞与引当金 同左</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理方法の変更

第30期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第31期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年 3月 31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日）を適用しております。これによる損益の影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

第30期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第31期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書関係) 時効成立後支払分配金・償還金は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外費用のその他に含まれる時効成立後支払分配金・償還金の金額は162千円です。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第30期 (平成22年 3月31日現在)	第31期 (平成23年 3月31日現在)

<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>流動資産 未収入金 85,156千円 投資その他の資産 長期差入保証金 164,903千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 55,466千円 器具備品 179,326千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <p>投資その他の資産 長期差入保証金 158,547千円 流動負債 その他未払金 187,782千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 66,573千円 器具備品 204,763千円</p>
--	---

(損益計算書関係)

第30期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第31期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 56千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 175千円 ソフトウェア 6,983千円 ソフトウェア仮勘定 3,918千円</p>	<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 6千円</p> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 877千円 ソフトウェア 1,682千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第30期事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月15日 定時株主総会	普通株式	35,722	33	平成21年3月31日	平成21年6月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

第31期事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174,282	161	平成23年3月31日	平成23年6月15日

(金融商品関係)

第30期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係維持を目的として保有している非上場株式および子会社株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期差入保証金については、本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,562,429	5,562,429	-
(2) 未収入金	86,135	86,135	-
(3) 未収委託者報酬	986,984	986,984	-
(4) 未収運用受託報酬	875,927	875,927	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	100	100	-
資産計	7,511,577	7,511,577	-

(1) 未払金			
未払収益分配金	(847)	(847)	-
未払償還金	(14,964)	(14,964)	-
未払手数料	(383,377)	(383,377)	-
その他未払金	(48,428)	(48,428)	-
(2) 未払費用	(773,621)	(773,621)	-
負債計	(1,221,239)	(1,221,239)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金並びに未収委託者報酬および未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の当会計年度中の売却額は71,450円であり、売却損の合計額は28,550円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
取得価額が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) その他の証券	100	100	-
	小計	100	100	-
合計		100	100	-

(*) 当会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

負債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	319,502
長期差入保証金	164,953
合計	546,655

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超

預金	5,562,429	-	-
未収入金	86,135	-	-
未収委託者報酬	986,984	-	-
未収運用受託報酬	875,927	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	100	-
合計	7,511,477	100	-

第31期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券は、主に非上場株式、子会社株式および投資信託であります。非上場株式および子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は投資手法の開発等を目的に当社が設定する投資信託を取得しているものです。

長期差入保証金については、本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,702,490	5,702,490	-
(2) 未収委託者報酬	822,206	822,206	-
(3) 未収運用受託報酬	593,956	593,956	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	658,021	658,021	-
資産計	7,776,674	7,776,674	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(789)	(789)	-
未払償還金	(9,304)	(9,304)	-
未払手数料	(283,852)	(283,852)	-
その他未払金	(231,075)	(231,075)	-
(2) 未払費用	(498,064)	(498,064)	-
負債計	(1,023,086)	(1,023,086)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬および未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の当会計年度中の売却額は14,384千円であり、売却益の合計額は250千円、売却損の合計額は681千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
取得原価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) その他の証券	100	100	0
	小計	100	100	0
取得原価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) その他の証券	725,400	657,921	67,478
	小計	725,400	657,921	67,478
合計		725,500	658,021	67,478

(*) 当会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

負 債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	319,502
長期差入保証金	158,597
合計	540,299

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超

預金	5,702,490	-	-
未収委託者報酬	822,206	-	-
未収運用受託報酬	593,956	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	100	-
合計	7,118,653	100	-

(有価証券関係)

第30期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

金融商品関係に記載しているため注記を省略しております。

第31期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

金融商品関係に記載しているため注記を省略しております。

(退職給付関係)

第30期 (平成22年3月31日現在)	第31期 (平成23年3月31日現在)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (1) 退職給付債務 315,385千円 (2) 退職給付引当金 315,385千円</p> <p>(注) 当社は、対象人員が300名未満と少なく年齢や勤続期間にも偏りがあり、数理計算結果に一定の高い水準の信頼性を得ることが困難であると判断して、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付債務を算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 69,901千円 確定拠出年金への掛金支払額 <u>11,502千円</u> 退職給付費用 81,404千円</p> <p>4. 退職給付債務の計算基礎 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳 (1) 退職給付債務 367,274千円 (2) 退職給付引当金 367,274千円</p> <p>(注) 同左</p> <p>3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 66,556千円 確定拠出年金への掛金支払額 <u>12,430千円</u> 退職給付費用 78,986千円</p> <p>4. 退職給付債務の計算基礎 同左</p>

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第30期（平成22年3月31日現在）	第31期（平成23年3月31日現在）
繰延税金資産	(単位：千円)	(単位：千円)
(流動)		
賞与引当金	88,386	80,981
未払事業税	2,685	13,006
未払社会保険料	11,333	10,769
貯蔵品	2,071	1,919
繰越欠損金	58,703	10,322

その他	8,848	11,819
小計	172,028	128,819
（固定）		
退職給付引当金	130,458	155,242
子会社株式評価損	1,304	1,304
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	111,796	111,796
減価償却超過額否認	8,540	7,457
その他有価証券評価差額金	-	27,457
その他	-	2,586
小計	252,099	305,843
評価性引当額	113,100	115,686
繰延税金資産計	311,027	318,976

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第30期（平成22年3月31日現在）		第31期（平成23年3月31日現在）
法定実効税率	40.69 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるため注記を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.15 %	
その他	0.68 %	
税効果会計適用後の法人税率 の負担率	36.86 %	

（資産除去債務関係）

第30期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
該当事項はありません。

第31期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

第30期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第31期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1. 製品およびサービスに関する情報

当社の製品およびサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品およびサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益

の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(関連当事者との取引)

第30期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の 兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	164,903

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

第31期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の 兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	158,547

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社 T & Dホールディングス（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第30期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第31期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 6,369.56円	1株当たり純資産額 6,654.85円
1株当たり当期純損失金額 196.04円	1株当たり当期純利益金額 322.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎	1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎
当期純損失（千円） 212,222	当期純利益（千円） 348,855
普通株主に帰属しない金額（千円） -	普通株主に帰属しない金額（千円） -
普通株式に係る当期純損失（千円） 212,222	普通株式に係る当期純利益（千円） 348,855
期中平均株式数（千株） 1,082	期中平均株式数（千株） 1,082

(重要な後発事象)

第30期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第31期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月15日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている225IDXオープンの平成23年3月16日から平成23年9月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、225IDXオープンの平成23年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年3月16日から平成23年9月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月3日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月19日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている225IDXオープンの平成22年3月16日から平成22年9月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、225IDXオープンの平成22年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年3月16日から平成22年9月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(前期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月4日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。